

## 都道府県において制定された中小企業の振興に関する条例

	都道府県名	名 称	公布年月日 (施行年月日)	内 容		備 考	
				目 的	主 な 条 の 見 出 し		
					基 本 的 事 項		都 道 府 県 の 施 策 に 関 する 事 項
1	北海道	北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例	H19. 12. 21 (H20. 4. 1)	産業構造の高度化による自立型経済構造への転換を図るため、企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関し、道の責務及び事業者等の役割を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を一体的かつ相乗的に推進し、もって道の経済の活性化及び雇用の創出に資する。	道の責務、事業者等の役割	施策の基本方針、企業立地及び道内の中小企業の取引参入の一体的促進、人材の育成及び確保、中小企業の経営の革新及び産業技術開発の促進、中小企業の国内外における販路等の拡大、創業等の促進、産学官及び産業間の連携の促進、財政上の措置、企業立地を促進するための助成の措置、中小企業の競争力の強化を図るための助成の措置	
2	青森県	青森県中小企業振興基本条例	H19. 12. 19 (同日)	県の経済における中小企業の役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県の経済の健全な発展、県における雇用の場の創出及び県民生活の安定向上に寄与する。	基本理念、県の責務、中小企業者の努力、県民の理解及び協力、市町村への支援	基本方針、財政上の措置、年次報告	
3	福島県	福島県中小企業振興基本条例	H18. 10. 17 (同日)	県の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与する。	基本理念、県の責務、市町村の役割、中小企業者の努力等、県民の理解と協力、市町村に対する支援	基本方針、基本計画の策定、財政上の措置等、年次報告	
4	茨城県	茨城県産業活性化推進条例	H16. 3. 25 (H16. 4. 1)	県の産業の活性化に関し、基本理念及び基本方針等を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、産業の活性化に関する施策を総合的に推進し、もって県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与する。	基本理念、県の責務、企業の努力等、県民の協力、市町村に対する支援	基本方針等、創業及び新たな事業の創出等の促進、中小企業の経営革新の促進、中小企業の経営資源の確保、中小企業に対する資金の供給の円滑化、中小企業の再生の支援等、中小企業の受注機会の増大、産学官の連携の推進等、企業の事業環境の整備、企業の立地の促進、商店街の活性化、観光の振興、人材の育成及び雇用の確保、財政上の措置等	対象は中小企業に限らない。
5	群馬県	群馬県ものづくり・新産業創出基本条例	H13. 3. 27 (H13. 4. 1)	県の産業を支える技術、情報、人材その他の資源を活用した事業者及び労働者の意欲的かつ創造的な活動を支援するとともに、経済環境の変化に対する適応力を高めるために必要な措置を講ずることにより、県におけるものづくり産業の基盤の強化及び次代を担う新たな産業の創出を図り、もって県経済の健全な発展及び県民生活の安定に資する。	基本理念	ものづくり産業の基盤の強化、新産業の創出及び育成、人材の育成、地場産業の振興等、産業集積の促進、施策の方針及び公表、支援措置の統合整備、資金の供給の円滑化等、地域・産業界・大学等との協働、意見の反映、技術及び技能の顕彰等	対象は中小企業に限らない。
6	埼玉県	埼玉県中小企業振興基本条例	H14. 12. 24 (同日)	中小企業が県の経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業の健全な発展を図ることにより、県経済の活性化及び発展に寄与する。	基本方針、市町村への支援、中小企業者の努力、県民等の理解と協力	中小企業の振興施策の大綱、県の責務、財政上の措置	
7	千葉県	千葉県中小企業の振興に関する条例	H19. 3. 16 (同日)	中小企業が県経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興について、基本理念を定め、及び県、中小企業者その他の関係者の役割等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県の経済の健全な発展及び県民生活の向上を図る。	基本理念、県の責務、中小企業者等の努力、中小企業に関する団体等の役割、大企業者の役割、大学等の役割、県民の理解と協力、市町村への協力	基本方針、創業等への意欲的な取組の促進、連携の促進、経営基盤の強化の促進、人材の確保及び育成の支援、地域づくりによる地域の活性化の促進、中小企業振興施策の公表等、施策実施上の配慮、受注機会の確保、調査及び研究、財政上の措置	
8	神奈川県	神奈川県中小企業活性化推進条例	H20. 10. 17 (H21. 4. 1)	中小企業の振興について、基本理念を定め、並びに県、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学等及び県民の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、中小企業の活性化を推進し、もって県経済の発展及び県民生活の向上に寄与する。	基本理念、県の責務、中小企業者の責務、中小企業に関する団体の責務、大企業者の責務、大学等の責務、県民の責務、市町村に対する支援	基本的施策、中小企業活性化推進計画、施策の検証、調査研究、実施状況の公表、中小企業者等の意見の反映、中小企業活性化推進月間、財政上の措置	
9	福井県	福井県中小企業振興条例	H21. 3. 24 (H21. 4. 1)	中小企業が県経済において担う役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興に関し、基本理念を定めるとともに、県の責務、基本方針等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県経済の活性化及び県民生活の向上に寄与する。	基本理念、県の責務、中小企業者の努力、県民等の理解と協力	基本方針、財政上の措置、年次報告	
10	山梨県	山梨県地場産業振興条例	H 5. 3. 26 (H 5. 4. 1)	地場産業が県の経済及び県民生活において果たす役割の重要性にかんがみ、地場産業に関する政策の目標を明らかにするとともに、その目標の達成に資するための施策に基本となるべき事項を定めることにより、地場産業の振興を図り、もって県の経済の内発的な発展及び県民生活の向上に寄与する。	政策の目標	地場産業振興基本方針、施策、財政上の措置、地場産業振興審議会	「地場産業」とは、地場中小企業者の営む事業を指す。
11	三重県	三重県地域産業振興条例	H17. 10. 21 (H18. 4. 1)	県内の地域経済を支える産業の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、地域の特性に応じた産業の振興を効果的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全な発展と県民生活の安定向上に寄与する。	基本理念、県の責務、事業者の責務、県民の責務	基本方針、地域の特性に応じた産業の振興、広報活動、財政上の措置	対象は中小企業に限らない。
12	京都府	京都府中小企業応援条例	H19. 3. 16 (H19. 4. 1)	地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業が府の経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施することにより、中小企業の活性化を図る。		中小企業の活性化のための基本方針、経営基盤の強化等に関する支援、関係機関との連携の強化、研究開発等事業の認定、創業等の促進のための事業環境の整備、知的財産等の活用等の促進、人材の育成等の推進、表彰、財政上の措置	具体的な施策について規定する。
13	大阪府	大阪府中小企業振興基本条例	H22. 6. 15 (同日)	中小企業が地域経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与する。	府の責務、中小企業者の努力、府民の理解及び協力、市町村に対する支援	基本方針、財政上の措置	
14	奈良県	奈良県中小企業振興基本条例	H20. 3. 25 (H20. 4. 1)	地域において中小企業が果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業の健全な発展を促すことにより、地域経済の活性化及び地域社会における交流の促進を図り、もって県民生活の向上に資する。	基本理念、県の責務、中小企業者の努力等、県民の理解と協力	基本方針、財政上の措置	
15	山口県	山口県ふるさと産業振興条例	H20. 12. 24 (同日)	地産地消の推進によるふるさと産業の振興について、基本理念を定め、並びに県、事業者及び関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、地産地消の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ふるさと産業を育成し、もって活力ある地域の経済社会の形成及び県民生活の向上に寄与する。	基本理念、県の責務、事業者及び関係団体の責務、県民の役割、市町・事業者等に対する支援	基本的施策、広報活動、財政上の措置	対象は中小企業に限らない。
16	徳島県	徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例	H20. 3. 31 (同日)	県の経済飛躍の実現を図るため、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、及び中小企業者、県等の責務、大企業者等の役割等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する基本方針及び施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進する。	基本理念、中小企業者の責務、県の責務、市町村に対する協力、中小企業団体の責務、大企業者の役割、高等教育研究機関の役割、県民の理解と協力	基本方針、頑張る中小企業者の支援に係る態勢の整備、実践的な能力を備えた人材の育成等、競争力強化のための県独自の企業ブランドの創出、新たな市場開拓に挑戦する頑張る中小企業者の販路の拡大等、戦略的な産業集積の促進等、推進体制	
17	熊本県	熊本県中小企業振興基本条例	H19. 3. 16 (同日)	中小企業が県の経済において果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業の健全な発展を図ることにより、県経済の活性化及び発展に寄与する。	基本理念、中小企業者の努力、県民の理解と協力	基本方針等、財政上の措置	
18	沖縄県	沖縄県中小企業の振興に関する条例	H20. 3. 28 (同日)	中小企業の振興について、その基本理念、県の施策に関する基本方針及び県の施策の策定過程における中小企業者その他の関係者の意見を反映させる手続その他県が講ずる措置を定めるとともに、県並びに中小企業者及び中小企業関連団体の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって県経済の発展及び県民生活の向上に資する。	基本理念、県の責務、中小企業者及び中小企業関連団体の努力、市町村への協力	基本方針、中小企業者その他の関係者の意見の反映、基本方針を踏まえた支援計画の策定等、支援計画に定めた事業の実施状況の公表、施策実施上の配慮、産学行政の連携の確保、財政上の措置	